



平成17年3月28日

各 位

沢 井 製 薬 株 式 会 社
代表取締役社長 澤 井 弘 行
(コード番号 4555・東証第一部)
問合せ先 常務取締役
経営企画部長 岩 佐 孝

電話番号 06-6928-4787

ファモチジン製剤（先発品名：ガスター）の特許訴訟（製法）に関し、
勝訴（最高裁）のお知らせ

沢井製薬株式会社（本社：大阪市）は、リヒター・ゲデオン・ベジェセティ・ジャール・アールテール（ハンガリー国）（以下、リヒター社）より、当社製品「ファモチジン錠20「サワイ」」、「同錠10「サワイ」」及び「同細粒2%「サワイ」」に使用しているファモチジン原薬の“製造方法”がリヒター社保有の特許権を侵害するか否かを巡り係争が続いていた事件に関し、最高裁判所は、本日平成17年3月28日付で、リヒター社側の上告を棄却し、上告審として受理しない旨の決定を言い渡しました。これにより当社側の勝訴が確定しました。

本件は、リヒター社が、平成16年1月19日付の第一審判決（東京地裁）に続く平成16年11月29日付の弊社側勝訴の控訴審判決（東京高裁）を不服として、平成16年12月10日付で最高裁に上告および上告受理申立を行っていたものです。

これによりファモチジン製剤の結晶形および製法に関するすべての訴訟は終結しました。

以 上